

標榜診療科名変更のお知らせ

平成31年4月1日より、標榜診療科名を「神経内科」から「脳神経内科」に変更しましたので、お知らせ申し上げます。

この変更は、日本神経学会の指示によるもので、「脳神経内科」という名称に変更することにより、脳・神経の疾患を内科的専門知識と技術をもって診療する診療科であることをわかりやすくするためです。また、診療内容が世間に広く知られている「脳神経外科」の内科側のカウンターパートである、との位置づけが明確になります。

なお、診療内容や診療体制につきましては、これまでと変更はございませんので、併せてお知らせ申し上げます。

今後とも変わらぬご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年4月1日

独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センタ

ー

病院長